

議案第113号

令和2年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度大口町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,136,307千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月27日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		655,939	468	656,407
	1 一般会計繰入金	655,939	468	656,407
補正しない款項にかかる額		479,900	0	479,900
歳入合計		1,135,839	468	1,136,307

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		397,958	468	398,426
	1 総務管理費	397,958	468	398,426
補正しない款項にかかる額		737,881	0	737,881
歳 出 合 計		1,135,839	468	1,136,307

令和 2 年 度

大口町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	655,939	468	656,407
補正しない款にかかる額	479,900	0	479,900
歳入合計	1,135,839	468	1,136,307

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	397,958	468	398,426
補正しない款にかかる額	737,881	0	737,881
歳 出 合 計	1,135,839	468	1,136,307

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			468
			468

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	655,939	468	656,407
計	655,939	468	656,407

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	468	1 一般会計繰入金追加	468

公共下水道事業特別会計 (款) 4 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	37,489	△415	37,074				△415
2 維持管理費	360,469	883	361,352				883
計	397,958	468	398,426				468

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	52	1 職員給与費	△415
		2 給料	52
3 職員手当等	△410	2 一般職追加	52
		3 職員手当等	△410
4 共済費	△57	2 扶養手当減	△270
		3 地域手当減	△490
		4 通勤手当減	△116
		6 時間外勤務手当追加	900
		8 期末手当減	△130
		10 住居手当減	△24
		11 児童手当減	△280
		4 共済費	△57
		1 共済組合負担金追加	13
		2 退職手当組合負担金減	△70
10 需用費	883	2 維持管理事業	883
		10 需用費	883
		5 光熱水費	883
		1 電気追加	883

公共下水道事業特別会計 (款) 1 総務費

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		8,286	5,716	14,002	4,099	18,101	
補 正 前	3		8,234	6,126	14,360	4,156	18,516	
比 較	0		52	△ 410	△ 358	△ 57	△ 415	

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	補 正 後	90	255	55	1,600	1,894	1,454
	補 正 前	360	745	171	700	2,024	1,454
	比 較	△ 270	△ 490	△ 116	900	△ 130	0
の 内 訳	区 分	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)				
	補 正 後	228	140				
	補 正 前	252	420				
	比 較	△ 24	△ 280				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	52	1 その他の増減分	52	異動に伴うもの 52 千円	
職 員 手 当	△410	1 職員手当の増減	△410		扶養手当 △270 千円 地域手当 △490 千円 通勤手当 △116 千円 時間外勤務手当 900 千円 期末手当 △130 千円 住居手当 △24 千円 児童手当 △280 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和2年10月1日 現 在	平均給料月額(円)	228,700
	平均給与月額(円)	286,156
	平均年齢(歳)	31.75
令和2年1月1日 現 在	平均給料月額(円)	223,100
	平均給与月額(円)	274,142
	平均年齢(歳)	30.56

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	国の制度
		一般行政職 (円)
高校卒	154,900	150,600
大学卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年10月1日 現在	1級	2	66.7
	2級		
	3級	1	33.3
	4級		
	5級		
	6級		
	7級		
	計	3	100.0
令和2年1月1日 現在	1級	2	66.7
	2級		
	3級	1	33.3
	4級		
	5級		
	6級		
	7級		
	計	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事補	主事	主任	主査	課長補佐	課長 専門員	部長 参事